

日医発第 523 号(総務)
令和 4 年 6 月 10 日

都道府県医師会
男女共同参画担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 神村 裕子
〔公印省略〕

「男女共同参画に向けての提言」周知について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、全国医学部長病院長会議より、標記について別添の通り周知依頼がございました。本提言では、性別役割分担意識や長時間労働の是正などが取りまとめられております。

本提言が広く認知され、全ての医師が活躍するための社会的基盤、経済的基盤の充実につながりますよう、周知のご協力方よろしく願います。

なお、提言を含めた報告書は、下記のサイトに掲載されております。

敬具

記

全国医学部長病院長会議 男女共同参画推進委員会ホームページ
<https://ajmc.jp/activities/result/gender-committee/>

以上

全医・病会議発第46号
令和4年5月26日

公益社団法人 日本医師会
会長 中川 俊男 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議
会 長 湯澤 由紀夫
(公印省略)
同 男女共同参画推進委員会
委員長 唐澤 久美子
(公印省略)

「男女共同参画に向けての提言」について (送付)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会議にご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本委員会は、大学・大学病院に勤務する医師が性別を問わずあらゆる分野で平等に活動に参画し、ともに責任を果たすことができる体制を推進するための活動を行っております。

この度、令和2年12月～令和3年2月にかけて会員大学所属の5,000名以上の医師のご協力を得て「令和3年度(2021年)男女共同参画に対する意識調査」報告書を取りまとめるとともにその内容を踏まえ検討を行い、全国医学部長病院長会議として添付の「男女共同参画に向けての提言」を取りまとめました。

今までの男女共同参画は女性医師の支援を中心に考えられていましたが、女性医師の短時間労働と男性医師の長時間労働を組み合わせるような性別役割分担の意識を是正し、全ての医師が活躍するための社会的基盤、経済的基盤の充実を図っていかねばならないと考えます。

つきましては、提言を含めた報告書を本会議Webサイトに電子媒体(PDF版)として掲載しておりますので、貴会の所属会員に広くご周知いただきますよう、ご高配の程よろしくお願いいたします。

【掲載ページ】 <https://ajmc.jp/activities/result/gender-committee/>

今後とも、本会議にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【本件担当】

一般社団法人 全国医学部長病院長会議 (AJMC)
事務局 長 榎山 博 (担当 廣田)

〒113-0034

東京都文京区湯島 1-3-11 お茶の水プラザビル 4F

T E L : 03-3813-4610 F A X : 03-3813-4660

E-mail : info@ajmc.jp

男女共同参画に向けての提言

一般社団法人全国医学部長病院長会議
会長 湯澤 由紀夫（公印省略）
一般社団法人全国医学部長病院長会議
男女共同参画検討委員会
委員長 唐澤 久美子（公印省略）

1. 性別役割分担意識の是正

わが国においては、男性は外、女性は内、という性別役割分担の思想が根強く残っており、家庭内の仕事を女性医師が多く分担している状況が、女性医師活躍の障壁となっていると考えられた。若い世代での意識は変わりつつあるが、育児や家事などの家庭内労働も男女同等に分担するための指導層の意識改革が「一億総活躍社会」「女性活躍推進」「男性の家事・育児などへの参画」に重要である。

2. 長時間労働の是正

大学・大学病院の医師では、長時間労働が常態化しており、特に男性医師で顕著であった。労働時間の男女差を解消するためには女性も男性と同様の長時間労働をするのではなく、男性医師の長時間労働を是正するための取り組みが必要である。時短勤務や当直免除などを、女性医師を対象として進めることは、性別役割分担を助長し、男女不平等、不公平感を増す事になる。性別に関わらず実効性のある働き方改革が必要である。

3. 家庭生活を支援する社会基盤の充実

わが国における家事、育児、介護などを支援する社会基盤の整備不足が、高度プロフェッショナルである医師、特に女性医師の活躍の障壁になっている。社会基盤を整備し、自らあるいは家族内で完結しなければならないと言う発想から脱却することが必要である。

4. 経済的基盤の充実

大学・大学病院が支給する医師の給与は高度プロフェッショナルにも合うものではなく、それだけでは生活が厳しい。そのため、外部の医療機関で非常勤医師として診療や当直をすることが常態化しており、特に、男性医師の長時間労働と当直の多さは男性の家事育児の分担を妨げ男女共同参画の妨げになっている。育児や介護の支援にも経済的負担は生じることから、大学病院医師の経済的基盤強化を国に提言する必要がある。2024年から施行される医師の働き方改革の観点からも、この対策は重要である。